

令和4年度第2回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和4年5月13日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和4年度第2回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室
2. 開会日時 令和4年5月13日(金) 午後1時30分
3. 閉会日時 令和4年5月13日(金) 午後2時20分

4. 出席農業委員(11名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
5番	木村豊三郎	6番	小野寺正八
7番	甲地武彦	8番	蛭名修二
10番	蛭沢清子	11番	沼尾京子
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(4名)

3番	大坂 實	4番	岡山 敬一
9番	甲地 俊隆	12番	蛭名 勲

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

旭 笹倉隆悦 千曳 藤井 久

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

栄沼	鶴ヶ崎 勝也	徳万才	佐々木 祐輔
表町	山田 昭二		

8. 会議に付した案件

- 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について
報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第7号 使用貸借合意解約書の受理について
議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第6号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

8番 蛭名修二 10番 蛭沢清子

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島徳悦 事務局主査 荒木浩美

11. 書記

事務局副参事 竹内恒幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」着席願います。
ただいまから、5月6日に招集通知しました、第2回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。
本日、3番 大坂 實 委員、4番 岡山 敬一 委員、9番 甲地 俊隆 委員、12番 蛭名 勲 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告3件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長 議事録署名者には、8番 蛭名 修二 委員、10番 蛭沢 清子 委員を指名いたします。
なお、書記には、竹内副参事を任命いたします。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 長 日程第3 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について
議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第5号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。
なお、現地確認は5月2日、農業委員1名 木村 豊三郎 委員及び農地利用最適化推進員1名 佐々木 祐輔 推進委員と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
2ページをお開きください。
受付番号3番から5番、3件について説明いたします。
(受付番号3番から5番、3件朗読説明省略) 以上、3件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第5号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第5号は原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第4 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり報告いたします。
4ページから7ページをお開きください。
(受付番号6番から13番、8件朗読説明省略)以上、8件です。

議長 ただいま、事務局より報告第6号の朗読及び説明がありました
が、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第6号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 報告第7号 使用貸借合意解約書の受理について、議
題とします。
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 8ページをお開きください。
報告第7号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり
報告いたします。
9、10ページをお開きください。
(受付番号3番、4番、2件朗読説明省略)以上、2件です。

議長 ただいま、事務局より報告第7号の朗読及び説明がありました
が、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第7号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第6 議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農
業委員会の許可について、議題とします。

議 長 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 11ページをお開きください。
議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり
(1) 所有権移転16件、(2) 賃貸借権1件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
12ページから19ページをお開きください。所有権移転(16件)について説明いたします。
(受付番号7番から22番、16件を朗読説明省略)以上、所有権移転16件であります。
つづいて、賃貸借権1件の説明をいたします。20ページをお開きください。
(受付番号1番、1件を朗読説明省略)以上、賃貸借権1件であります。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

11番沼尾 所有権移転の受付番号22番ですが、売買価格が50万円という
京子委員 ことで、高いと思うのですが、説明をお願いします。

事務局長 はい、双方が合意のもとで売買契約が成立となっておりますので、特に問題はございません。

11番沼尾 はい、分かりました。
京子委員

議 長 その他ございませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 日程第7 議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 21ページをお開きください。
議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので(1)所有権移転1件について現地調査が行われております。
22ページをお開きください。所有権移転申請箇所的位置等は23、24ページのとおりです。
(受付番号2番、所有権移転1件、朗読説明省略)以上、1件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので、木村豊三郎委員より現地調査の報告をお願いします。

5番木村豊三郎委員 議案第5号の現地調査の報告をいたします。
5月2日に佐々木祐輔推進委員及び事務局と現地へ出向き、申請譲受人立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。申請地は青い森鉄道上北町駅より東北東へ約910メートルの距離にあり、舗装された町道に面しており、薬王堂及び道の駅おがわら湖に近い場所で、都市計画用途地域の第一種住居地域に指定された区域内に位置しています。
転用の目的は、太陽光発電設備の設置であり、現況においては境界が明確で、周辺に被害を及ぼす影響は無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。以上、報告いたします。

議長 ご苦労様でした。
ただいま、木村豊三郎委員より、現地調査の報告が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

議長 日程第8 議案第6号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

25ページをお開きください。

議案第6号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

26ページをお開きください。農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。

27ページをお開きください。これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。

最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の賃貸借、受付番号1番から3番、3件について説明いたします。

(受付番号1番から3番、3件、朗読説明省略)以上、3件であります。

次に、28ページから32ページをお開きください。使用貸借受付番号6番から16番11件について説明いたします。

(受付番号6番から16番、11件朗読説明省略)以上、11件であります。

次に33、34ページをお開きください。所有権の移転について受付番号1番から5番、5件について説明いたします。

(受付番号1番から5番、5件朗読説明省略)以上、5件であります。

議長

ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

10番 蛭沢清子委員

所有権移転の受付番号4番ですが、農地の地目が田となっておりますが、畑ではありませんか。また、価格の値が張っておりますが説明をお願いします。

事務局長

はい、登記簿の地目は田となっております、現況が畑となっております。また、価格については、双方が合意のもとで売買契約が成立となっておりますので、特に問題はございません。

10番 蛭沢清子委員

はい、分かりました。

議長

そのほか、ございませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第2回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

——— 閉会 午後2時20分 ———